

令和3(2021)年度

歯及び口腔の健康づくりに関する報告書

栃 木 県

歯及び口腔の健康づくりに関する報告について

栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例（平成 22 年栃木県条例第 50 号）第 10 条の規定により、歯及び口腔の健康づくりに関する報告書を提出します。

令和 3（2021）年 9 月 22 日

栃木県知事 福田 富一

目 次

I	はじめに	p. 1
II	県民の歯及び口腔の健康の状況	
	1 1歳6か月児	p. 1
	2 3歳児	p. 5
	3 園児・児童・生徒	p. 9
	4 成人・高齢者	p. 14
III	令和2(2020)年度歯科保健医療事業体系	p. 18
IV	令和2(2020)年度に講じた施策	
	1 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進	p. 19
	2 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及	p. 22
	3 障害児者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保	p. 23
	4 歯科保健医療提供体制の整備	p. 27
V	令和3(2021)年度に講じる施策	p. 30
VI	資料：市町の歯科保健推進に関する条例制定及び計画策定状況	p. 32

I はじめに

この報告書は、「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」（以下「条例」という。）第 10 条の規定に基づき、歯及び口腔の健康の状況並びに県が歯及び口腔の健康づくりの推進に関して、令和 2（2020）年度に講じた施策及び令和 3（2021）年度に講じる施策を県議会に報告し、県民に公表するものです。

II 県民の歯及び口腔の健康の状況

各ライフステージ（1歳6か月児・3歳児・園児・児童・生徒・成人・高齢者）の県民の歯や口腔の健康の状況については次のとおりです。

1 1歳6か月児

市町が母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）第 12 条に基づき実施した満 1 歳 6 か月を超え満 2 歳に達していない幼児の健康診査の結果は次のとおりです。

（1）健康診査の受診状況

令和元年度における県内全域の対象者数は 13,222 人であり、うち健康診査の受診者数は 12,710 人でした。受診者のうち、むし歯がある 1 歳 6 か月児は 128 人でした。（表 1）

表 1 1歳6か月児健康診査の受診状況（令和元年度）

地域	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	むし歯の ない者 (人)	むし歯の ある者 (人)	むし歯 有病率 (%)	むし歯の 総数 (歯)	一人平均 むし歯数 (歯)
宇都宮市	4,153	3,936	94.8	3,902	34	0.86	106	0.03
県西地域	1,096	1,022	93.2	1,015	7	0.68	22	0.02
県東地域	916	889	97.1	885	4	0.45	11	0.01
県南地域	3,173	3,073	96.8	3,040	33	1.07	122	0.04
県北地域	2,353	2,295	97.5	2,269	26	1.13	90	0.04
安足地域	1,531	1,495	97.6	1,471	24	1.61	69	0.05
県合計	13,222	12,710	96.1	12,582	128	1.01	420	0.03

※ 地域別の構成市町

○県西地域：鹿沼市、日光市

○県東地域：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

○県南地域：栃木市、小山市、下野市、上三川町
壬生町、野木町

○県北地域：大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市
那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

○安足地域：足利市、佐野市

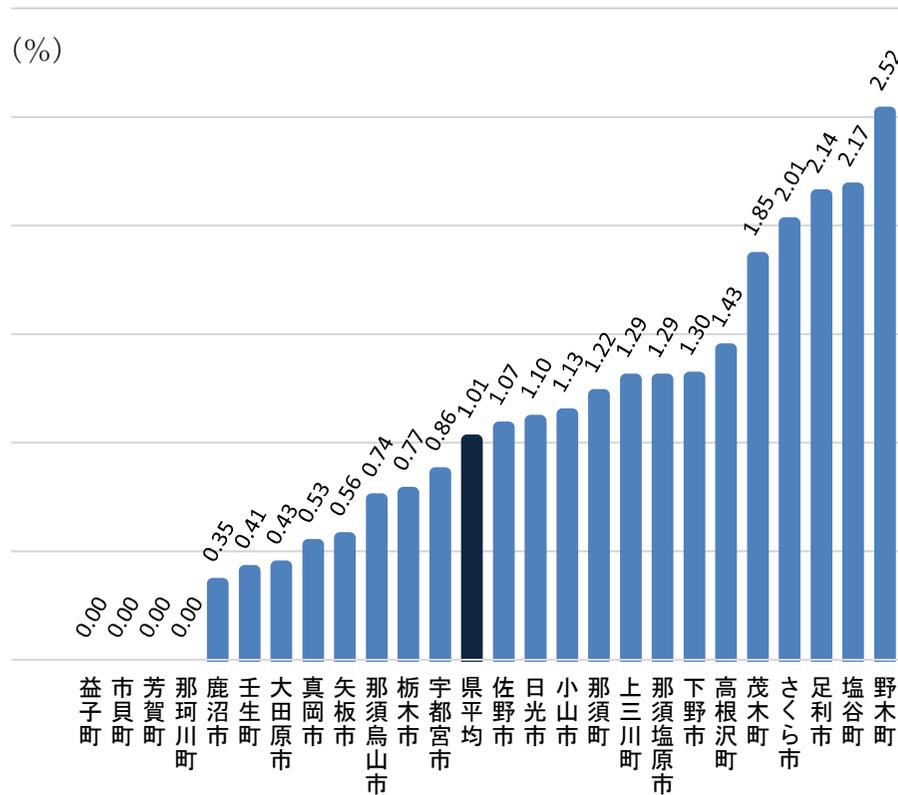
（栃木県保健福祉部健康増進課調べ）

(2) むし歯有病率

令和元年度におけるむし歯有病率は県平均が1.01%であり、最も高かったのは野木町で2.52%、最も低かったのは益子町、市貝町、芳賀町、那珂川町で0.00%でした。(図1)

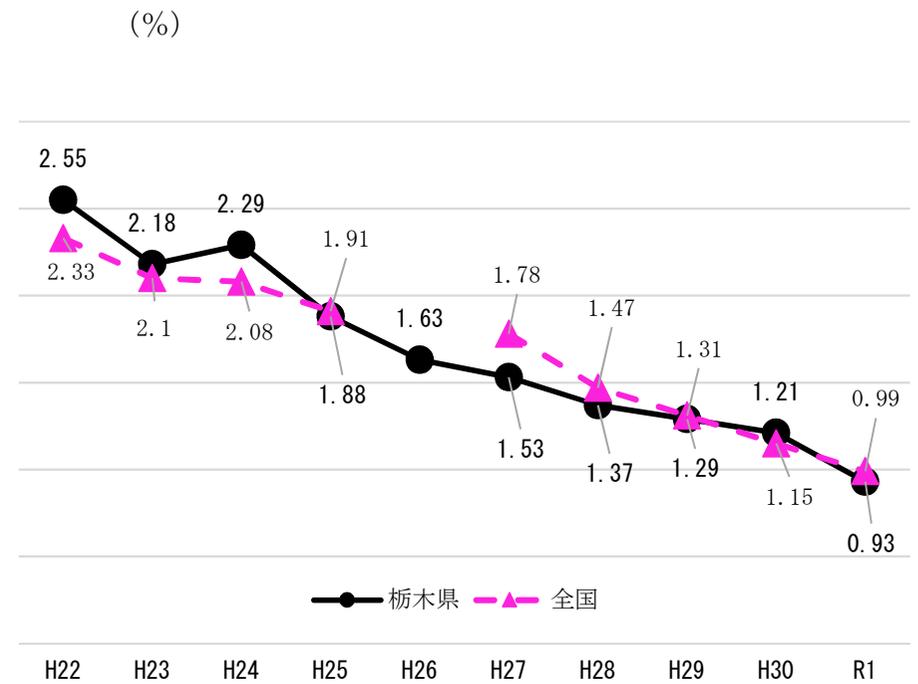
本県の有病率は、平成25年度以降は全国平均を下回っていましたが、平成30年度にわずかに全国平均を上回っています。(図2)

図1 県内における1歳6か月児のむし歯有病率 (令和元年度)



(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

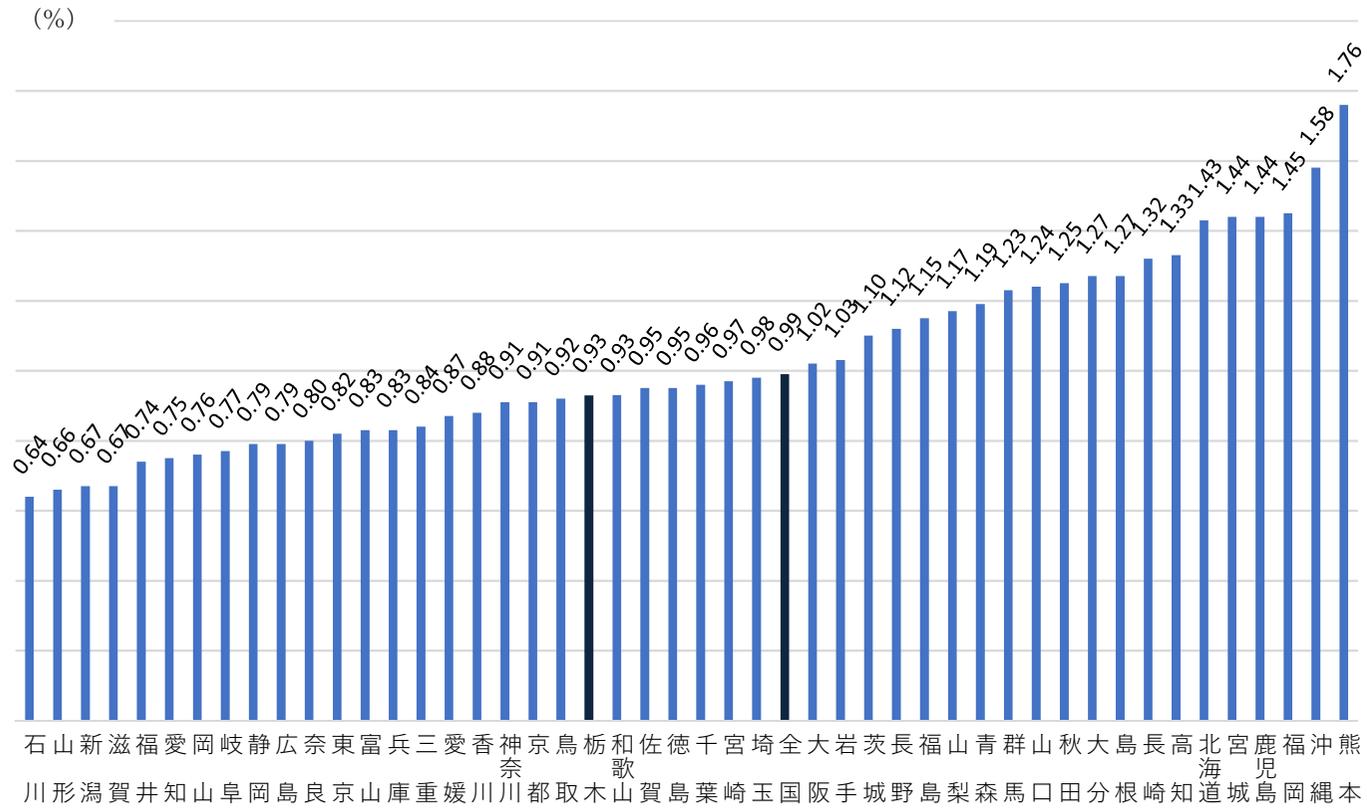
図2 1歳6か月児のむし歯有病率の推移



※平成26年は厚生労働省において未公表

(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

図3 都道府県別 1歳6か月児のむし歯有病率 (令和元年度)

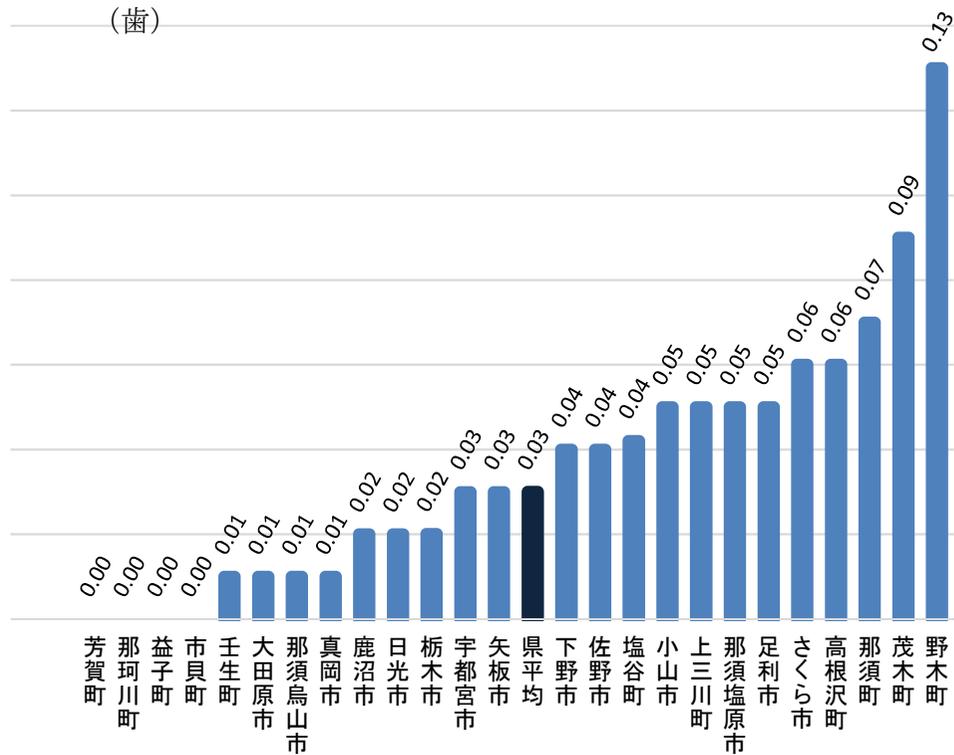


(厚生労働省「令和元年度 地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 一人平均むし歯数

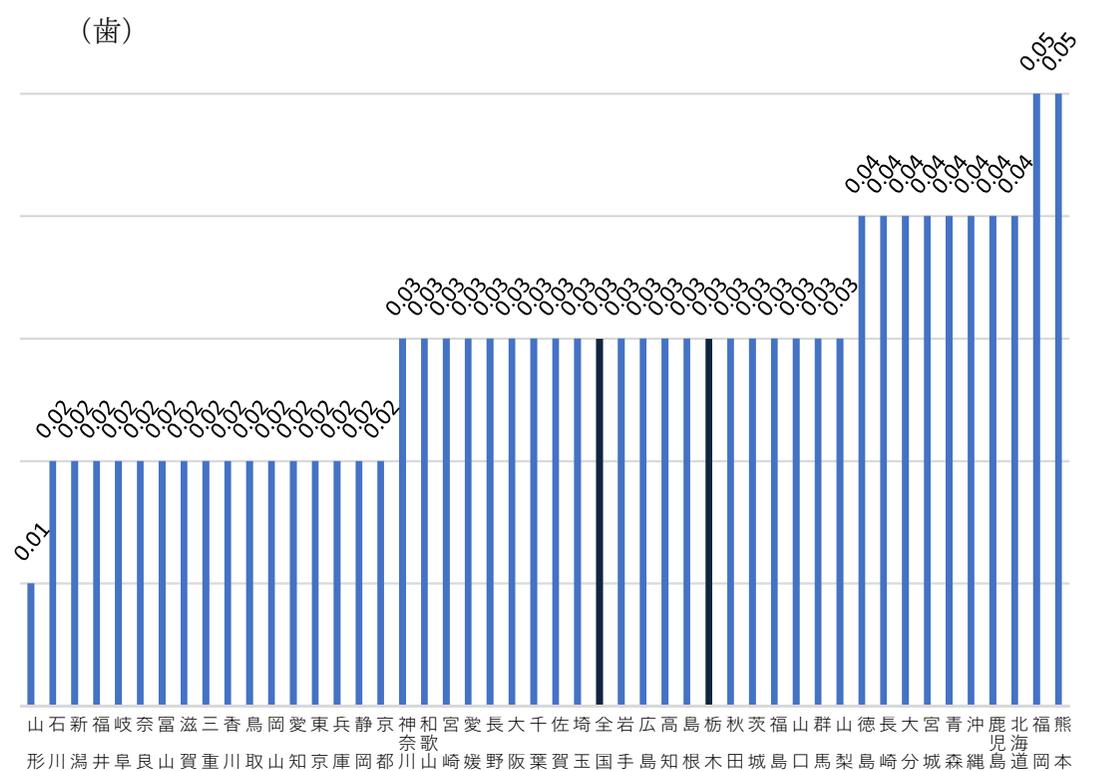
令和元年度における一人平均むし歯数は県平均が 0.03 歯であり、最も多かったのは野木町で 0.13 歯、最も少なかったのは芳賀町、那珂川町、益子町、市貝町で 0.00 歯でした。(図 4)

図4 県内における1歳6か月児の一人平均むし歯数 (令和元年度)



(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

図5 都道府県別 1歳6か月児の一人平均むし歯数 (令和元年度)



(厚生労働省「令和元年度 地域保健・健康増進事業報告」)

2 3歳児

市町が母子保健法第12条に基づき実施した満3歳を超え満4歳に達しない幼児の健康診査の結果は次のとおりです。

(1) 健康診査の受診状況

令和元年度における県内全域の対象者数は14,314人であり、うち健康診査の受診者数は13,717人でした。受診者のうち、むし歯がある3歳児は1,586人でした。(表2)

表2 3歳児健康診査の受診状況 (令和元年度)

地 域	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	むし歯の ない者 (人)	むし歯の ある者 (人)	むし歯 有病率 (%)	むし歯の 総数 (歯)	一人平均 むし歯数 (歯)
宇都宮市	4,377	4,124	94.2	3,747	377	9.14	1,142	0.28
県西地域	1,111	1,038	93.4	914	124	11.95	402	0.39
県東地域	1,055	1,023	97.0	916	107	10.46	297	0.29
県南地域	3,488	3,382	97.0	2,977	405	11.98	1,341	0.40
県北地域	2,553	2,492	97.6	2,148	344	13.80	1,099	0.44
安足地域	1,730	1,658	95.8	1,429	229	13.81	755	0.46
県合計	14,314	13,717	95.8	12,131	1,586	11.56	5,036	0.37

※ 地域別の構成市町

- 県西地域：鹿沼市、日光市
- 県東地域：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- 県南地域：栃木市、小山市、下野市、上三川町
壬生町、野木町
- 県北地域：大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市
那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
- 安足地域：足利市、佐野市

(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

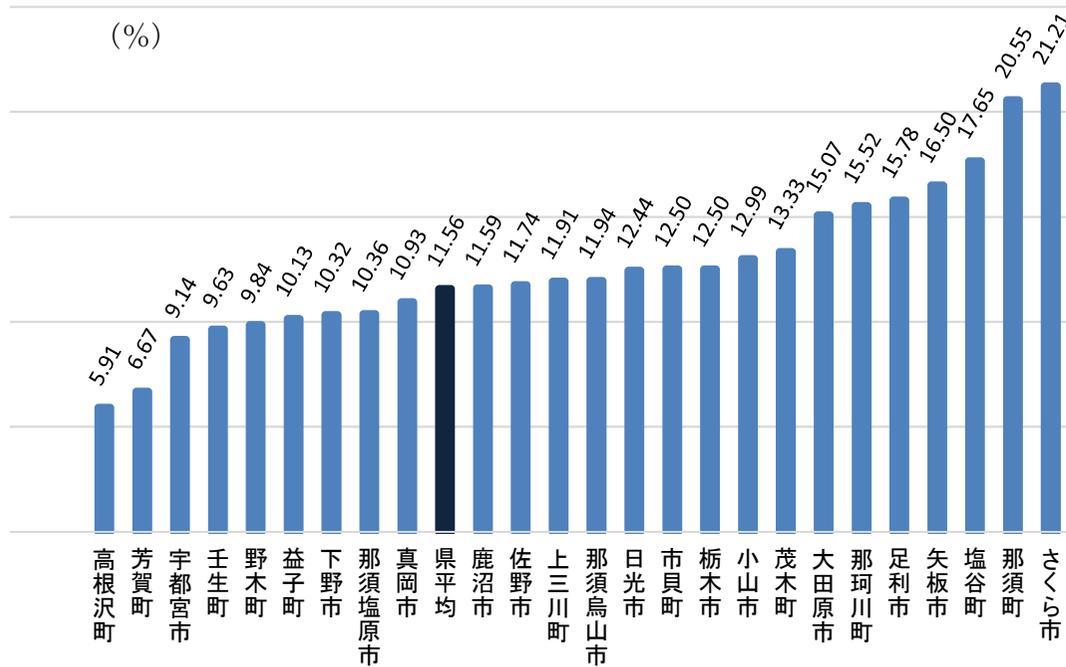
(2) むし歯有病率

令和元年度におけるむし歯有病率は県平均が 11.56%であり、最も高かったのはさくら市で 21.21%、最も低かったのは高根沢町で 5.91%でした。

(図 6)

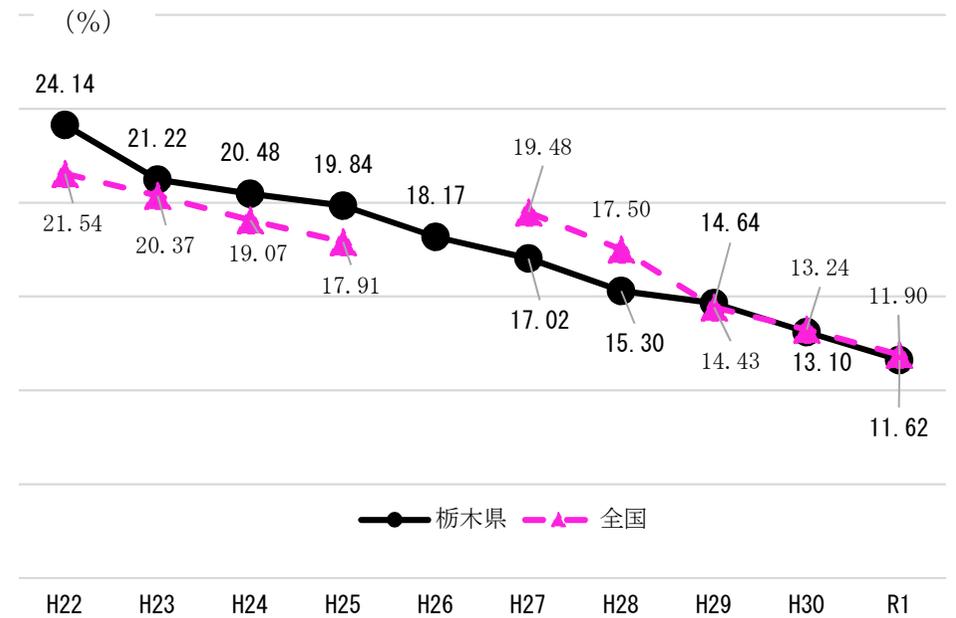
また、本県の有病率は年々減少しており、平成 27 年度以降は、平成 29 年度を除き全国平均を下回りました。(図 7)

図6 県内における3歳児のむし歯有病率 (令和元年度)



(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

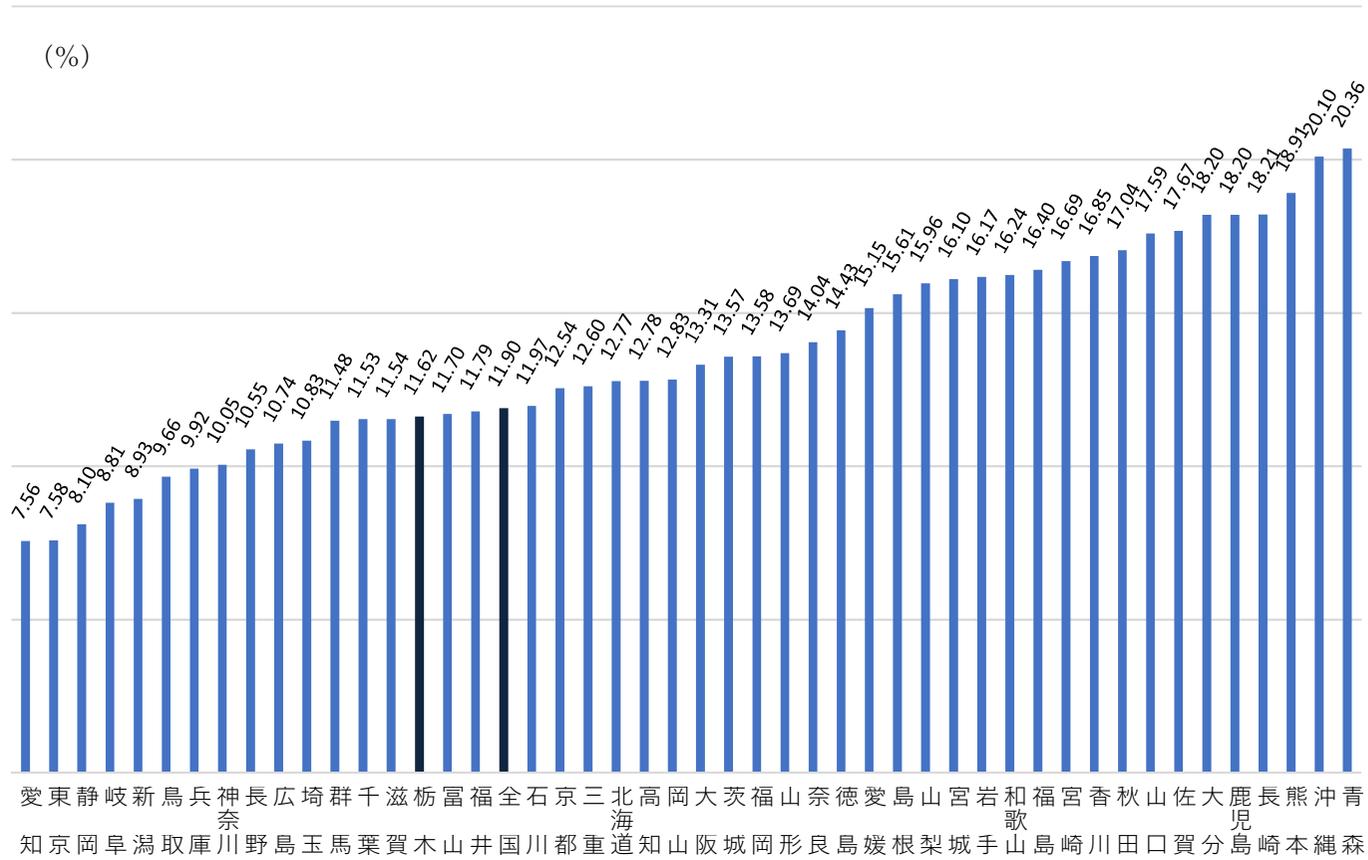
図7 3歳児のむし歯有病率の推移



※平成 26 年は厚生労働省において未公表

(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

図8 都道府県別 3歳児のむし歯有病率 (令和元年度)

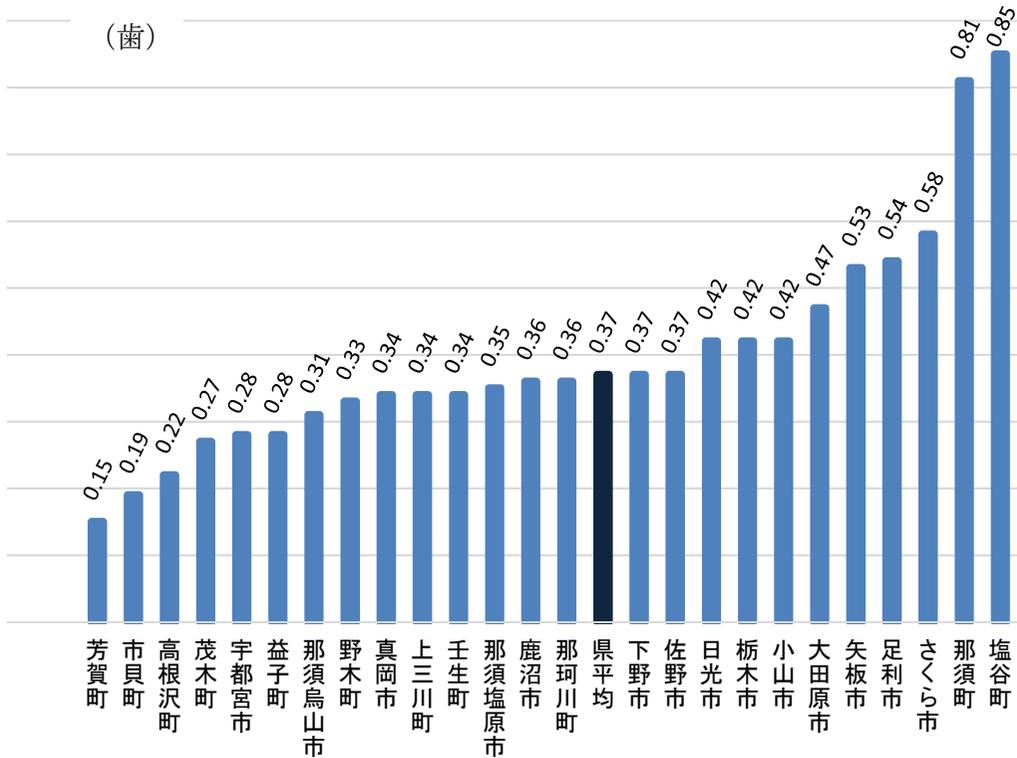


(厚生労働省「令和元年度 地域保健・健康増進事業報告」)

(3) 一人平均むし歯数

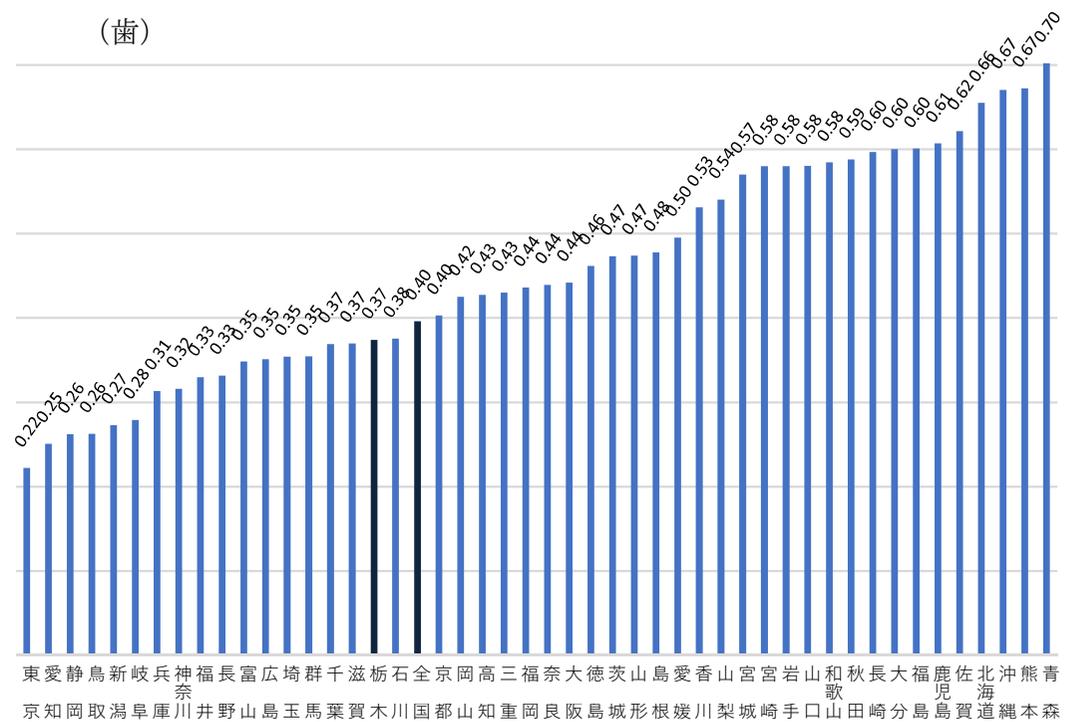
令和元年度における一人平均むし歯数は県平均が 0.37 歯であり、最も多かったのは塩谷町で 0.85 歯、最も少なかったのは芳賀町で 0.15 歯でした。
(図 9)

図9 県内における3歳児の一人平均むし歯数 (令和元年度)



(栃木県保健福祉部健康増進課調べ)

図10 都道府県別 3歳児の一人平均むし歯数 (令和元年度)



(厚生労働省「令和元年度 地域保健・健康増進事業報告」)

3 園児・児童・生徒

統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 4 項に基づく基幹統計調査として、幼児、児童及び生徒の発育や健康の状態を明らかにするために、毎年文部科学省が指定する学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等）に在籍する満 5 歳から 17 歳までの幼児、児童及び生徒を対象に「学校保健統計調査」が行われていますが、その結果は次のとおりです。

(1) むし歯有病率の推移

ア 園児（幼稚園児）

幼稚園児（5 歳児）におけるむし歯有病率については、減少傾向が続いていましたが、令和 2 年度は 34.4%であり、前年度と比較して増加しました。

（表 3）

令和 2 年度の全国平均は 30.3%であり、本県の有病率は全国平均より高い状態が続いています。（図 11）

※ 平成 26 年度は、調査対象が僅少で統計値として適当な数値が得られなかった等の理由で公表されていない。

表3 幼稚園児(5歳児)のむし歯有病率の推移

(単位：%)

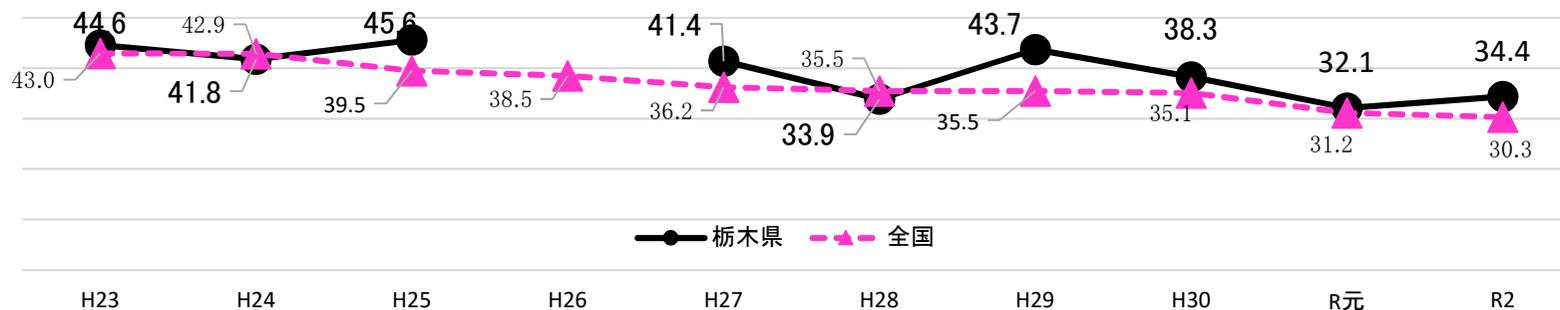
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
処置完了者	16.2	16.1	18.2	×	15.7	10.1	13.8	14.2	10.2	10.2
未処置歯のある者	28.3	25.8	27.4	×	25.6	23.9	29.9	24.1	21.8	24.2
合計	44.6	41.8	45.6	×	41.4	33.9	43.7	38.3	32.1	34.4

(注) 四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

[文部科学省「学校保健統計調査」]

図 11 幼稚園児(5歳児)のむし歯有病率の推移

(%)



イ 小学生

小学生のむし歯有病率については、平成 23 年度から平成 25 年度までは 60% 台で推移していましたが、平成 26 年度からは 50% 台に転じ、令和 2 年度は 43.8% まで減少しました。(表 4)

令和 2 年度の全国平均は 40.3% であり、本県の有病率は全国平均より高い状態が続いています。(図 12)

表 4 小学生のむし歯有病率の推移

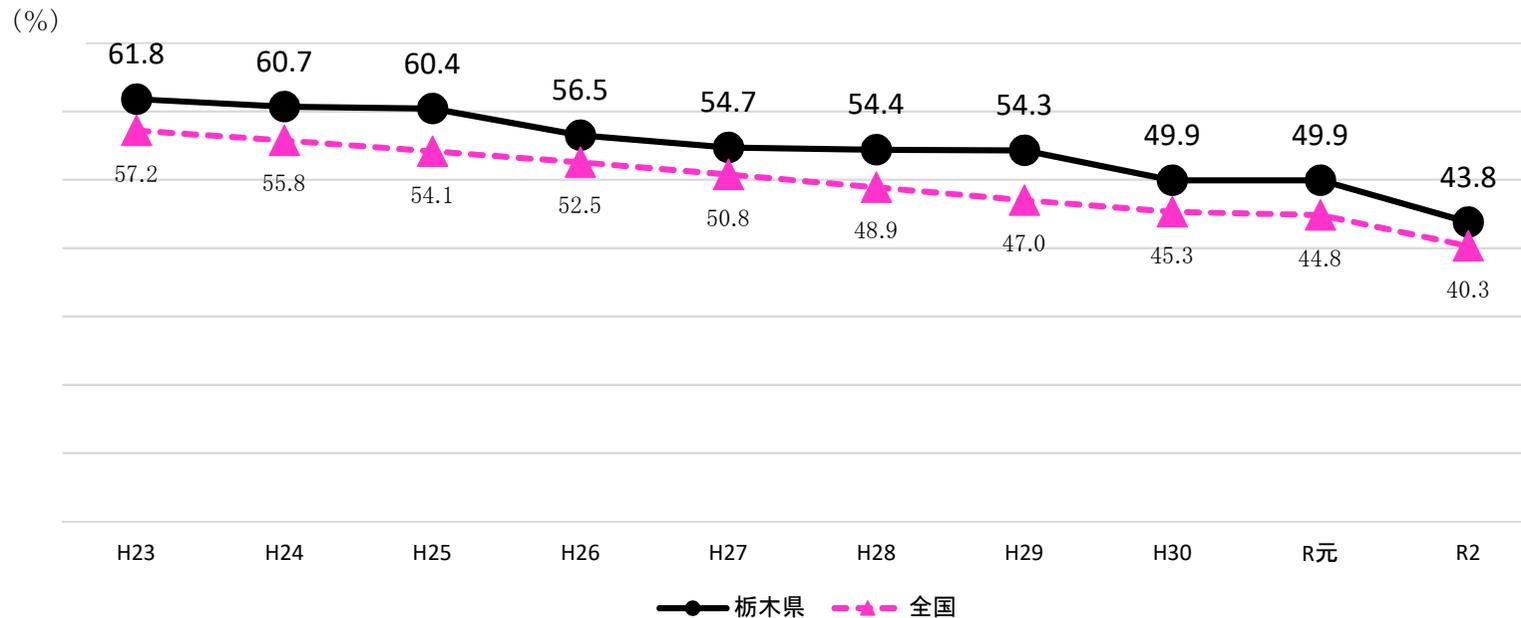
(単位：%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
処置完了者	28.7	26.0	27.1	26.6	24.2	25.6	24.5	21.1	23.8	20.7
未処置歯のある者	33.1	34.7	33.3	29.9	30.5	28.8	29.8	28.7	26.1	23.1
合計	61.8	60.7	60.4	56.5	54.7	54.4	54.3	49.9	49.9	43.8

(注) 四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

[文部科学省「学校保健統計調査」]

図 12 小学生のむし歯有病率の推移



ウ 中学生

中学生のむし歯有病率については、平成 23 年度から平成 25 年度までは 50% 台で推移していましたが、平成 26 年度からは 40% 台に転じ、令和 2 年度は 34.6% まで減少しました。(表 5)

令和 2 年度の全国平均は 32.2% であり、本県の有病率は全国平均より高い状態が続いています。(図 13)

表 5 中学生のむし歯有病率の推移

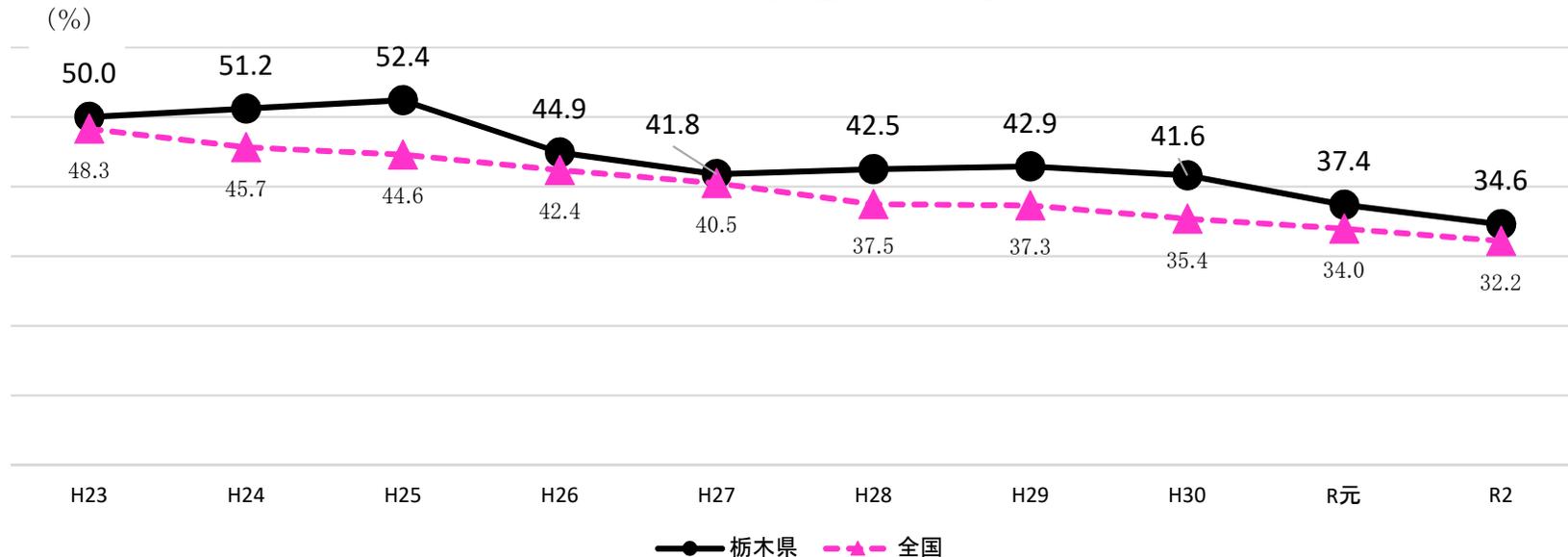
(単位：%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
処置完了者	28.3	30.3	28.4	25.3	24.9	24.6	24.2	23.9	19.0	20.8
未処置歯のある者	21.7	20.8	24.0	19.6	16.9	17.8	18.7	17.7	18.4	13.8
合計	50.0	51.2	52.4	44.9	41.8	42.5	42.9	41.6	37.4	34.6

(注) 四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

[文部科学省「学校保健統計調査」]

図 13 中学生のむし歯有病率の推移



工 高校生

平成 23 年度から平成 25 年度までは 60% 台で推移していましたが、平成 26 年度からは 50% 台に転じ、令和 2 年度は 42.9% まで減少しました。(表 6)
令和 2 年度の全国平均は 41.7% であり、本県の有病率は全国平均より高くなっています。(図 14)

表 6 高校生におけるむし歯有病率の推移

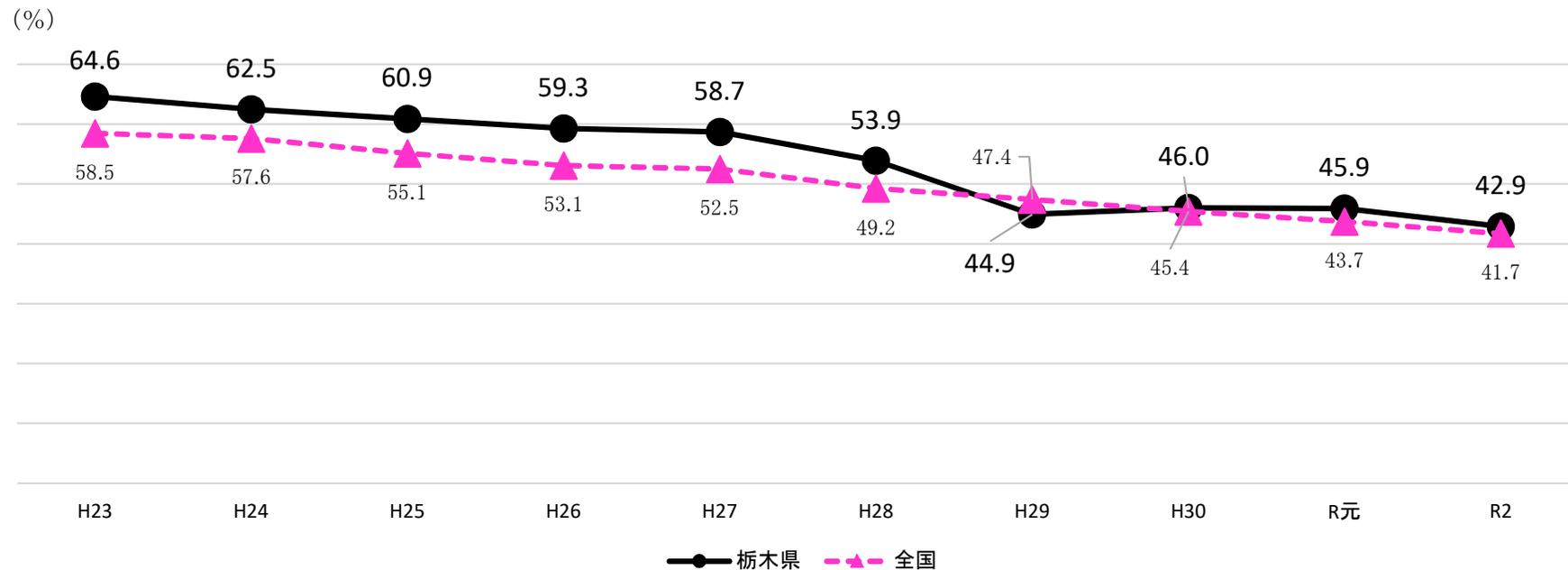
(単位：%)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
処置完了者	36.5	35.5	32.9	36.8	33.9	30.6	26.8	27.7	26.5	24.6
未処置歯のある者	28.1	27.2	28.0	22.6	24.9	23.2	18.1	18.2	19.4	18.3
合計	64.6	62.5	60.9	59.3	58.7	53.9	44.9	46.0	45.9	42.9

(注) 四捨五入により、合計欄の値と内訳の計が一致しない場合がある。

[文部科学省「学校保健統計調査」]

図 14 高校生におけるむし歯有病率の推移



(2) 12歳の永久歯の一人平均むし歯等数

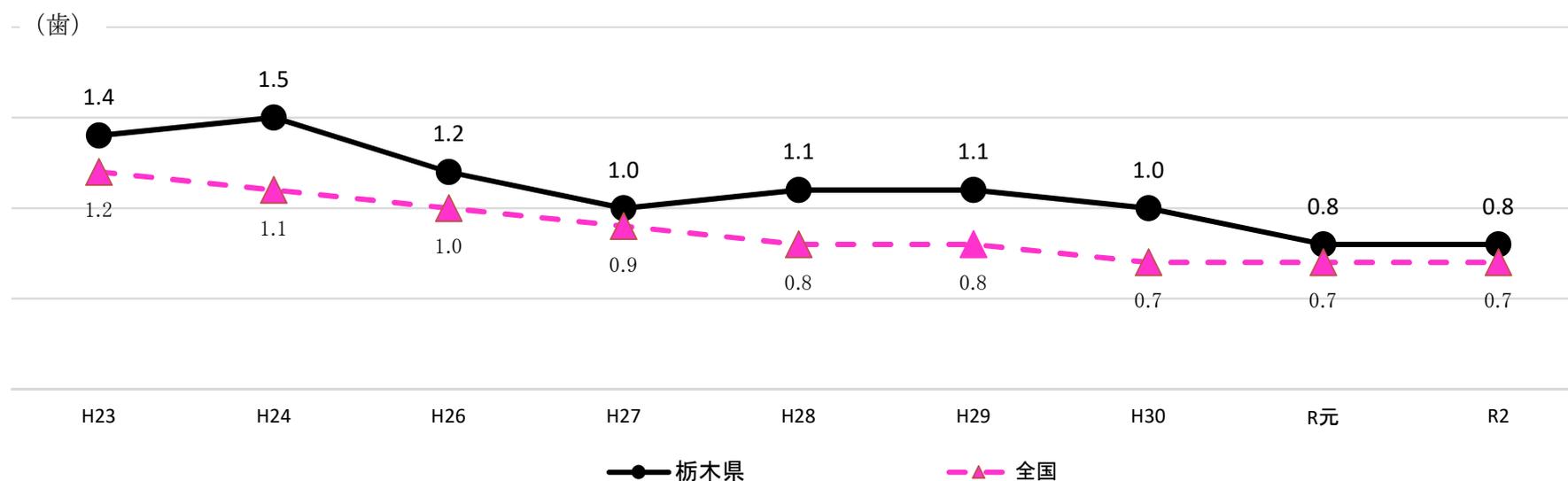
12歳の一人平均むし歯等数は、永久歯が生えそろった直後の指数となるため、国際的な判断基準（WHO：世界保健機構）となっています。
 12歳の永久歯の一人平均むし歯数については、令和元年度には0.8歯まで減少しましたが、全国平均の0.7歯より多い状態が続いています。
 （表7、図15）

表7 12歳の永久歯の一人平均むし歯数及び喪失歯数（令和2年度）
 （単位：歯）

区分	計	喪失歯数	むし歯		
			計	処置歯数	未処置歯数
計	0.8	0.0	0.8	0.5	0.2
男	0.7	0.0	0.7	0.5	0.2
女	0.8	0.0	0.8	0.6	0.2

〔文部科学省「学校保健統計調査」〕

図15 12歳の永久歯の一人平均むし歯等数の推移



4 成人・高齢者

(1) 歯周病検診実施状況

市町が健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）に基づき実施した 40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳の住民を対象とした歯周病検診の結果は次のとおりです。

ア 実施状況

令和 2 年度、歯周病検診は全市町で実施されました。実施市町の対象人口は 97,991 人で、受診者数は 5,180 人、受診率は 5.3%でした。（令和元年度受診率は 6.5%）

イ 令和2年度市町別歯周病検診実施状況（表8）

（単位：人）

市町名	40歳						50歳						60歳						70歳						合計						市町名	
	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず	対象者数	受診者数	受診率	要精検者	要指導者	異常認めず		
宇都宮市	2,353	290	12.3%	198	64	28	1,616	208	12.9%	140	45	23	2,992	162	5.4%	118	28	16	4,502	390	8.7%	317	38	35	11,463	1,050	9.2%	773	175	102	宇都宮市	
県西	鹿沼市	1,189	57	4.8%	31	20	6	1,321	54	4.1%	28	20	6	1,274	66	5.2%	37	20	9	1,703	107	6.3%	61	24	22	5,487	284	5.2%	157	84	43	鹿沼市
	日光市	704	22	3.1%	13	9	0	1,032	35	3.4%	20	15	0	1,092	48	4.4%	25	23	0	1,437	60	4.2%	35	24	1	4,265	165	3.9%	93	71	1	日光市
県東	真岡市	1,063	103	9.7%	94	1	8	1,103	109	9.9%	98	4	7	1,008	135	13.4%	121	3	11	1,295	217	16.8%	187	8	22	4,469	564	12.6%	500	16	48	真岡市
	益子町	274	15	5.5%	8	4	3	301	14	4.7%	6	6	2	324	19	5.9%	10	6	3	457	37	8.1%	16	14	7	1,356	85	6.3%	40	30	15	益子町
	茂木町	135	13	9.6%	11	2	0	131	10	7.6%	7	3	0	196	28	14.3%	16	8	4	258	22	8.5%	13	6	3	720	73	10.1%	47	19	7	茂木町
	市貝町	112	8	7.1%	7	1	0	160	8	5.0%	7	1	0	171	2	1.2%	2	0	0	186	13	7.0%	10	2	1	629	31	4.9%	26	4	1	市貝町
	芳賀町	170	13	7.6%	10	1	2	190	5	2.6%	5	0	0	185	4	2.2%	2	2	0	267	12	4.5%	9	3	0	812	34	4.2%	26	6	2	芳賀町
県南	栃木市	1,980	143	7.2%	120	20	3	2,258	158	7.0%	136	18	4	1,937	167	8.6%	148	18	1	2,765	267	9.7%	239	20	8	8,940	735	8.2%	643	76	16	栃木市
	小山市	615	28	4.6%	17	10	1	463	53	11.4%	34	13	6	1,025	58	5.7%	35	14	9	1,447	228	15.8%	139	64	25	3,550	367	10.3%	225	101	41	小山市
	下野市	723	14	1.9%	5	5	4	884	28	3.2%	13	14	1	728	15	2.1%	10	3	2	876	17	1.9%	8	7	2	3,211	74	2.3%	36	29	9	下野市
	上三川町	438	9	2.1%	4	5	0	470	17	3.6%	8	7	2	358	11	3.1%	6	3	2	462	27	5.8%	17	7	3	1,728	64	3.7%	35	22	7	上三川町
	壬生町	542	34	6.3%	26	4	4	468	35	7.5%	19	7	9	505	22	4.4%	17	0	5	575	62	10.8%	38	8	16	2,090	153	7.3%	100	19	34	壬生町
	野木町	344	8	2.3%	6	0	2	279	2	0.7%	2	0	0	323	14	4.3%	13	0	1	525	40	7.6%	35	2	3	1,471	64	4.4%	56	2	6	野木町
県北	大田原市	882	27	3.1%	23	0	4	1,002	35	3.5%	27	2	6	917	42	4.6%	36	2	4	1,332	71	5.3%	53	5	13	4,133	175	4.2%	139	9	27	大田原市
	矢板市	379	4	1.1%	0	1	3	450	4	0.9%	2	2	0	445	2	0.4%	2	0	0	580	27	4.7%	9	9	9	1,854	37	2.0%	13	12	12	矢板市
	那須塩原市	1,502	97	6.5%	43	39	15	1,695	115	6.8%	51	48	16	1,455	98	6.7%	55	32	11	1,901	160	8.4%	83	48	29	6,553	470	7.2%	232	167	71	那須塩原市
	さくら市	622	47	7.6%	16	30	1	602	35	5.8%	12	21	2	475	31	6.5%	10	16	5	652	54	8.3%	17	31	6	2,351	167	7.1%	55	98	14	さくら市
	那須烏山市	314	4	1.3%	4	0	0	323	3	0.9%	1	2	0	395	10	2.5%	6	4	0	548	9	1.6%	6	2	1	1,580	26	1.6%	17	8	1	那須烏山市
	塩谷町	113	1	0.9%	0	1	0	124	1	0.8%	0	0	1	142	1	0.7%	0	1	0	252	0	0.0%	0	0	0	631	3	0.5%	0	2	1	塩谷町
	高根沢町	4,159	4	0.1%	0	4	0	3,620	7	0.2%	1	6	0	3,793	5	0.1%	0	5	0	2,013	6	0.3%	1	5	0	13,585	22	0.2%	2	20	0	高根沢町
	那須町	244	13	5.3%	4	7	2	302	24	7.9%	11	12	1	354	24	6.8%	15	7	2	581	80	13.8%	38	29	13	1,481	141	9.5%	68	55	18	那須町
那珂川町	141	7	5.0%	7	0	0	211	13	6.2%	12	0	1	247	12	4.9%	12	0	0	329	25	7.6%	22	1	2	928	57	6.1%	53	1	3	那珂川町	
安足	足利市	1,598	20	1.3%	6	10	4	2,148	19	0.9%	10	7	2	1,723	13	0.8%	7	6	0	2,442	45	1.8%	23	13	9	7,911	97	1.2%	46	36	15	足利市
	佐野市	1,515	41	2.7%	23	15	3	1,678	54	3.2%	37	15	2	1,508	62	4.1%	50	11	1	2,092	85	4.1%	65	18	2	6,793	242	3.6%	175	59	8	佐野市
計	22,111	1,022	4.6%	676	253	93	22,831	1,046	4.6%	687	268	91	23,572	1,051	4.5%	753	212	86	29,477	2,061	7.0%	1,441	388	232	97,991	5,180	5.3%	3,557	1,121	502	計	

（栃木県保健福祉部健康増進課調べ）

(2) 6024 及び 8020 達成者

平成 28 年度県民健康・栄養調査では、60 歳で 24 歯以上自分の歯を有する者（6024 達成者）の割合は 52.2%、80 歳で 20 歯以上自分の歯を有する者（8020 達成者）は 34.8%となっています。

前回調査（平成 21 年度）と比べて、6024 達成者はほぼ横ばいですが、8020 達成者は 10.9%増加しました。（表 9）

表 9 60 歳で 24 歯以上、80 歳で 20 歯以上の歯を有する者の割合

（単位：％）

区 分	60 歳(55-64 歳)で 24 歯以上			80 歳(75-84 歳)で 20 歯以上		
	H15	H21	H28	H15	H21	H28
達成率	42.1	52.7	52.2	18.9	23.9	34.8

※ 栃木県保健福祉部健康増進課「平成 28 年度県民健康・栄養調査」

(3) 在宅歯科医療の推進

在宅等の療養に関して歯科医療面から支援できる体制等を確保し、訪問歯科診療を行う歯科診療所を「在宅療養支援歯科診療所」といいます。国が定める施設基準を満たし、関東信越厚生局に届出を行っている県内の歯科診療所の数は年々増加していましたが、令和元年度に減少し、令和 2 年度に微増となっています。（表 10）

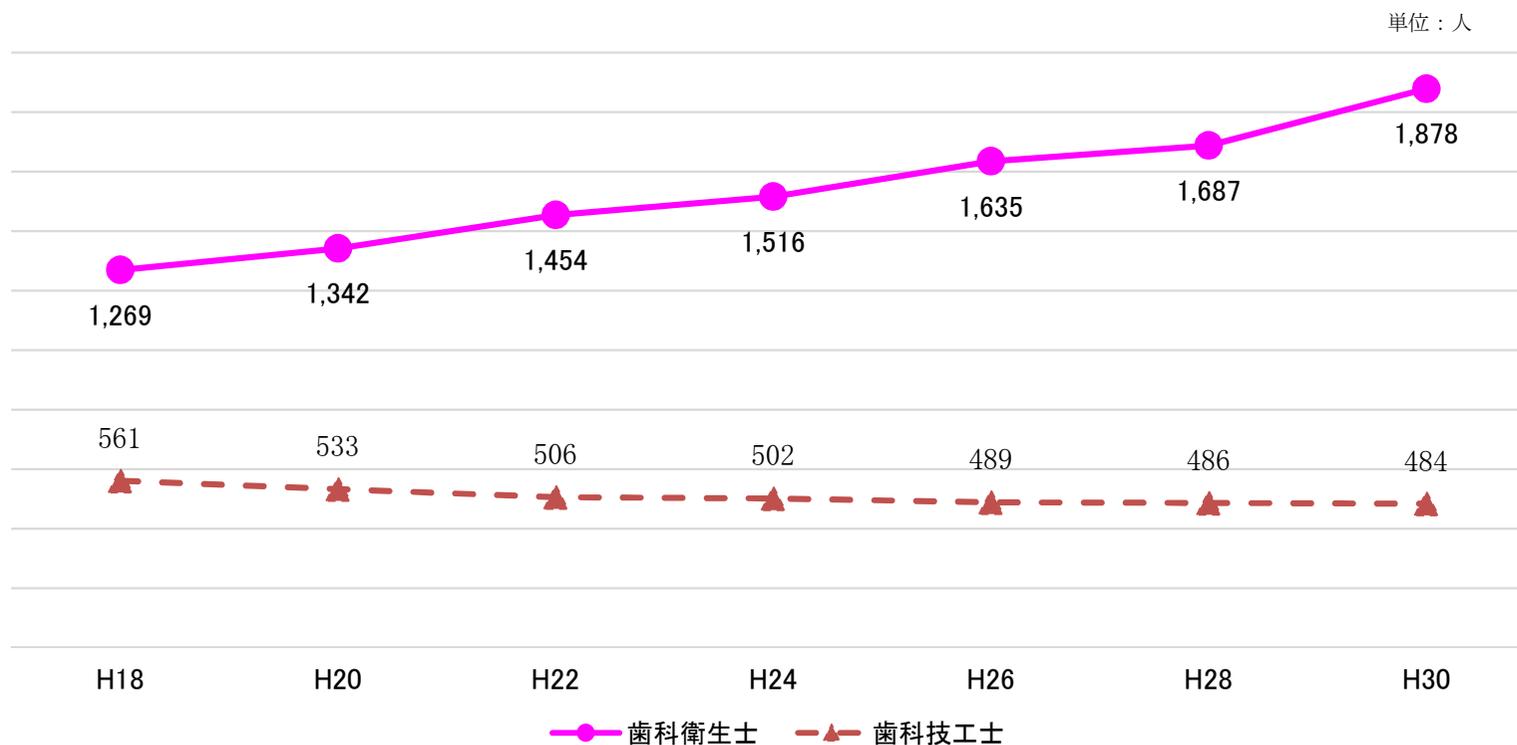
表 10 県内の在宅療養支援歯科診療所の届出状況

年 度	H26 (2014)	H29 (2017)	H30(2018)	R 元(2019)	R2(2020)	目標値 (2023)
在宅療養支援歯科 診療所の施設数	32 施設	58 施設	66 施設	60 施設	62 施設	80 施設

(4) 歯科衛生士及び歯科技工士の就業者数の推移

歯科衛生士の就業者数は増加していますが、全国的に不足している状況にあり、県内においても歯科衛生士がいない歯科診療所も多くあります。また、歯科技工士については、若年者の離職による担い手不足や高齢化などにより、就業者数が年々減少しています。(図 16)

図16 栃木県内の歯科衛生士及び歯科技工士の就業者数の推移



(厚生労働省「衛生行政報告例」)

Ⅲ 令和2(2020)年度歯科保健医療事業体系

歯及び口腔の健康づくりを推進するため、県、市町等が実施した事業は次のとおりです。

区分 (栃木県歯科 保健基本計画 施策体系毎)	事業名	(参照) Ⅳ講じた 施策	ライフステージ等					実施主体			
			乳幼児	小学・ 中学・ 高校生	成人	高齢者	障害者・ 要介護者	県	教育 委員会	市町	関係機関
1 歯や口腔と関係する病気等の予 防の推進	栃木県口腔保健支援センター事業	1-(1)									
	県政出前講座	①	○	○	○	○		○			
	各種広報媒体を活用した広報活動	②	○	○	○	○		○			○
	市町の歯科保健事業への支援(フッ化物洗口実施支援事業)	③		○				○		○	○
	各種表彰制度による歯科保健活動の推進 ※中止	1-(2)									
	栃木県歯科保健賞	①	○	○	○	○		○	○		○
	よい歯のコンクール(親と子・三歳児)	②	○					○		○	○
	よい歯の優良学校コンクール	③		○				○	○		○
	よい歯の図画・ポスター、作文、標語コンクール	④		○				○	○		○
	とちぎ歯の健康センター事業	1-(3)									
健康相談	①	○	○	○	○		○			○	
普及啓発	②	○	○	○	○		○			○	
地域歯科保健普及事業	③	○	○	○	○		○		○	○	
2 歯や口腔の健康に係る啓発 と検診の普及	永久歯等対策事業(保育所・幼稚園・障害児通所施設等)	2-(1)	○				○	○			○
	妊産婦歯科健康診査、相談指導		○		○					○	
	乳幼児の歯科保健に関する相談指導		○							○	
	1歳6か月児歯科健康診査、相談指導		○							○	
	2歳児歯科健康診査、相談指導		○							○	
	3歳児歯科健康診査、相談指導		○							○	
	学校歯科検診等			○					○		○
	歯周病検診(40・50・60・70歳) ※健康増進法に基づく事業				○	○				○	
	歯周病検診 ※健康増進事業外				○					○	
歯科健康相談、健康教室(65歳未満の成人)				○					○		
口腔機能の維持向上に関する事業(介護予防事業等)					○				○		
3 障害児者・要介護者への歯科保 健医療サービスの確保	障害者歯科診療事業	3-(1)					○	○			○
	障害者歯科医療システムの運用	3-(2)					○	○			○
	永久歯等対策事業(再掲)		○				○	○			○
	福祉施設巡回歯科相談・指導事業	3-(3)					○	○			○
	在宅歯科診療連携推進事業	3-(4)					○	○			○
	在宅歯科医療従事者研修事業 ※中止	3-(4)					○	○			○
	多職種連携による栄養指導・口腔機能向上事業	3-(5)				○	○	○			○
	障害者及び高齢者のオラルフレイル等対策事業 ※中止	3-(6)				○	○	○			○
4 歯科保健医療提供体制の整備	歯科衛生士再就職支援事業 ※一部中止	4-(1)						○			○
	医科歯科連携推進事業	4-(2)	○	○	○	○	○	○			○
	歯科保健推進協力交付金	4-(3)	○	○	○	○	○	○			
	栃木県歯科保健推進協議会	4-(4)	○	○	○	○	○	○			
	とちぎ歯の健康センター運営等協議会	4-(4)	○	○	○	○	○	○			

IV 令和2(2020)年度に講じた施策

1 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進

歯や口腔の病気の予防は、全身の健康づくりや疾病等の予防の観点からも重要であることから、歯や口腔の病気の予防等の各施策を効果的に進めるため、情報収集や提供、普及啓発などに関する事業を実施しました。

(1) 栃木県口腔保健支援センター事業

県民の口腔機能の維持向上を目指して、平成28年4月、健康増進課内に「栃木県口腔保健支援センター」を開設し、市町や関係機関等と連携しながら歯科保健対策の企画立案や助言指導などを行っています。

〔人員体制〕 ・センター長：健康増進課長、・センター職員：歯科医師（1名）、歯科衛生士（1名）

ア 県政出前講座

県民からの要望に応じて、県政出前講座を行いました。

実施時期	対象施設・団体等	参加者数
2月	社会福祉法人 佐野市社会福祉協議会 歯と口腔の健康づくり	11名

イ 各種広報媒体を活用した広報活動

テレビやラジオ等の広報媒体を活用し、広く県民に普及啓発を行いました。

実施時期	媒体等	番組テーマ・広報紙配布先
6月	とちぎテレビ／県政ひとくちメモ CRT栃木放送／県政ナビ	歯と口腔の健康づくり
8月	フッ化物応用に関する啓発リーフレット 1万2千部作成	小学校に配布

ウ 市町の歯科保健事業への支援

小学校で、フッ化物洗口を実施する市町に対して、事業費の助成を行いました。

市町名	小学校数	実施人数
大田原市	18校	2,764人
佐野市	21校	5,244人
那須塩原市	21校	6,018人
那須町	6校	776人
栃木市	6校	720人
日光市	24校	3,206人
塩谷町	3校	394人
7市町	99校	19,122人

(参考) 令和元年度： 8市町、115校、18,352人

(2) 各種表彰制度による歯科保健活動の推進

歯科保健活動の優良事例を表彰することにより、さらなる歯科保健活動を推進することとしましたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

ア 栃木県歯科保健賞

栃木県歯科保健賞は、昭和52年に栃木県歯科医師会が第29回保健文化賞を受賞したことを記念して創設されたものです。県内における歯科保健衛生の分野で、優れた業績を挙げた団体及び個人の功績に対して顕彰を行っていますが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

イ 親子のよい歯のコンクール・三歳児よい歯のコンクール

親子の口腔衛生の向上及び普及啓発を図るため、3歳児健診を受診した幼児及びその親を対象に、コンクールを実施していますが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

(参考) 令和元年度応募者数： 親子 61組、三歳児 374人

ウ よい歯の優良学校コンクール

児童生徒の歯科保健の向上発展を図るため、栃木県教育委員会・栃木県歯科医師会との三者共催でコンクールを行い、定期健診の結果（むし歯数・処置歯率等）や学校歯科保健活動の状況などを総合的に審査し、優良学校を表彰していますが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

（参考）令和元年度参加数： 小学校 179 校、中学校 68 校

エ よい歯の図画・ポスター、作文、標語コンクール

歯と口の健康週間事業の一環として、小中学校の児童生徒から歯科保健に関する図画・ポスター、作文、標語を募集し、優れた作品を表彰していますが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

(3) とちぎ歯の健康センター事業

とちぎ歯の健康センターは、県の歯科保健対策の推進拠点として、平成6(1994)年2月に開館しました。センター1階には障害者歯科診療所、2階には図書資料室やとちぎ在宅歯科医療連携室、3階には研修室があります。（管理運営は栃木県歯科医師会に委託）

ア 健康相談

とちぎ歯の健康センターにおいて、電話及び来所による歯科保健に関する相談を実施しました。

・受付時間：午前9時～午後4時30分

相談件数及び相談内容別内訳

内容	治療内容						予防 指導	障害者等 の 歯科相談	その他	合 計
	むし歯	歯周疾患	抜歯	補綴	矯正	その他				
件数	6 件	4 件	20 件	32 件	8 件	43 件	2 件	3 件	50 件	168 件

（参考）令和元年度相談件数：96 件

イ 普及啓発

とちぎ歯の健康センターの「展示コーナー」、「図書資料室」における各種資料の展示及び各種広報媒体を活用し、普及啓発活動を行いました。

(ア) 展示コーナー、図書資料室における資料貸出し状況

	図書	ビデオ・DVD	公衆衛生教材・展示物	生涯ライブラリー	合計
貸出数	130 件(288 点)	56 件(118 点)	61 件(332 点)	3 件(12 点)	250 件

(参考) 令和元年度総貸出件数：291 件

(イ) 機関紙発行

とちぎ歯の健康センターだより 第 27 号

(ウ) 視察研修

診療所及び展示コーナーの見学、センター事業の説明、研修、体験学習等

ウ 地域歯科保健普及事業

歯と口の健康週間等において歯と口腔に関する正しい知識の普及を図るため、県内 11 か所において講話等を実施しました。

実施回数	対象者	参加者数
11 回	一般県民	455 人

2 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及

県民自らが歯や口腔の健康づくりの重要性を理解し、実践的に取り組むため、学習や歯科検診の機会を提供しました。

(1) 永久歯等対策事業

県内の保育所・幼稚園等（認定こども園を含む）、障害児通所施設、盲・聾・特別支援学校の幼児と保護者等を対象に、DVD の貸し出し、資料の送付により「六歳臼歯の重要性」の説明や歯科保健指導を行いました。

種 別	実施回数	対象者数
保育所・幼稚園等	63 回	2,869 人
障害児通所施設	18 回	1,241 人
盲・聾・特別支援学校	9 回	225 人
合計	90 回	4,335 人

(参考) 令和元年度実施状況：140 回、4,605 人

3 障害者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保

歯科検診等を受けることが難しい状況にある障害者や要介護高齢者等に対して、歯科保健医療サービスを確保するための事業を実施しました。

(1) とちぎ歯の健康センター診療所

障害者に歯科医療を提供しました。

ア 診療体制

- ・診療日 月曜日～金曜日（予約制）
- ・診療時間 午前：9時～12時、午後：1時30分～5時
- ・スタッフ 午前：歯科医師 1人（常勤）
 歯科衛生士 6人（常勤）
 午後：歯科医師 3人（常勤1人、輪番制診療実行委員2人）
 歯科衛生士 7人（常勤6人、他1人）

イ 月別の延患者数

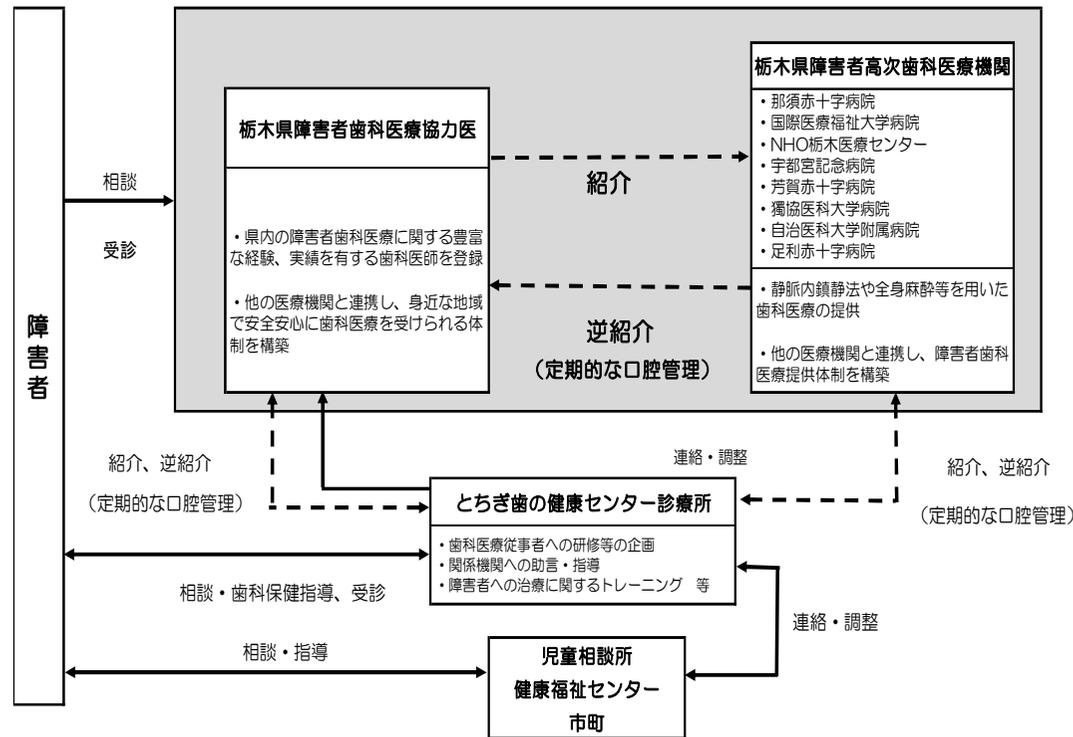
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
診療日数	21	18	22	21	17	20	22	19	20	19	18	23	240
延患者数	178	149	328	312	257	282	321	258	280	240	245	317	3,167

(参考) 令和元年度実施状況：235日、3,785人

(2) 栃木県障害者歯科医療システムの運用

障害者が住み慣れた身近な地域の中で歯科医療を受けられるようにするため、平成 28 年 4 月に構築した「栃木県障害者歯科医療システム」の円滑な運用を推進しています。

栃木県障害者歯科医療システム図 (H28.4~)



ア 栃木県障害者歯科医療協力医の登録

障害者が住み慣れた身近な地域で適切な歯科医療を受けることができるよう、障害者歯科医療に取り組む県内の歯科医師を「障害者歯科医療協力医」として登録しています。

栃木県障害者歯科医療協力医の登録及び医療の提供状況

2次保健医療圏	県北	県西	宇都宮	県東	県南	両毛	合計
協力医登録者数	19人	26人	25人	8人	40人	25人	143人
障害者受診状況	120人	329人	319人	66人	700人	461人	1,995人

(参考) 令和元年度実施状況： 協力医 147人、患者数 2,302人

イ 栃木県障害者高次歯科医療機関の指定

- ・高次歯科医療機関の指定状況〔令和3(2021)年4月1日現在〕

那須赤十字病院、国際医療福祉大学病院、NHO 栃木医療センター、宇都宮記念病院、芳賀赤十字病院、獨協医科大学病院、自治医科大学附属病院
足利赤十字病院

- ・患者受入等状況

種 別	外来新患者数	静脈内鎮静法	全身麻酔	紹介患者受入数	逆紹介患者数
実 績	548 人	536 件	971 件	266 人	234 人

(参考) 令和元年度 868 人 616 件 1,143 件 358 人 330 人

ウ 障害者高次歯科医療機関による研修会の開催

障害者高次歯科医療機関において、障害者歯科医療に関する知識の普及と連携促進のため、障害者歯科医療協力医を対象に研修会を開催していますが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

(参考) 令和元年度実施状況： 2回、60人

(3) 福祉施設巡回歯科相談・指導事業

高齢者の入所施設を訪問し、入所者の歯科検診、職員対象の口腔ケア研修等を実施していますが、新型コロナウイルスの影響で歯科検診は中止し、DVDの貸し出し、資料の送付により口腔ケア研修を実施しました。

種 別	歯科検診		口腔ケア研修 (H30～)	
	実施回数	受診者数	施設数	受講者数
特別養護老人ホーム	—	—	10 施設	269 人

(参考) 令和元年度実施状況： 歯科検診 16回、454人 研修 19回、199人

(4) 在宅歯科医療推進事業

在宅歯科医療を推進するための各種事業を実施しました。

ア 在宅歯科医療連携室

在宅歯科医療に関する相談や診療所の紹介、ポータブル歯科医療機器の貸出などを行う「在宅歯科医療連携室」の運営費に対して助成を行いました。

区 分	相談対応	機器貸出
件 数	47 件	74 件（診療件数：4,850 件）

(参考) 令和元年度実施状況： 相談対応 59 件、機器貸出 96 件

イ 在宅歯科医療従事者研修

新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

(参考) 令和元年度実施状況： 2 回、108 人

(5) 多職種連携栄養指導・口腔機能向上事業

特別養護老人ホームに、歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、多職種による入所者の食事観察及び口腔機能評価（ミールラウンド）を実施予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止とし、当該事業内容に係る検討会を書面により開催しました。

(6) 障害者及び高齢者のオーラルフレイル等対策事業

障害福祉サービス等を提供する施設等における入所者を対象に、オーラルフレイル予防や口腔機能維持のため、口腔ケアの基礎的な知識や技術の普及を図るための研修会を開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止としました。

(参考) 令和元年度実施状況： 3 回、90 人

4 歯科保健医療提供体制の整備

県民の生涯にわたる健康の保持増進を図るため、保健、医療、福祉、教育等関係者の資質向上や連携強化に取り組みました。

(1) 歯科衛生士再就職支援事業

出産・子育て等を理由に離職した歯科衛生士の再就職を支援するため、研修を開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止としました。

(参考) 令和元年度実施状況： 5回、62人

歯科衛生士の離職防止及び再就職を支援するため、「歯科医院向け働き方改革推進セミナー」をWebにより開催しました。

- ・日時：2月21日、内容：歯科医院のリスクマネジメント、受講者数：9名
- ・日時：3月21日、内容：成果を考えた人事管理・就業規則、受講者数：8名

(2) 医科歯科連携推進事業

歯と口腔の病気は、生活習慣病の発症や進行などと深く関わっていることから、医師と歯科医師が連携（以下「医科歯科連携」という。）して患者の治療に取り組むことが求められています。

ア 糖尿病診療における医科歯科連携の推進

糖尿病の人が歯周病の治療をすると血糖値が改善することがあるため、「糖尿病治療連携マニュアル」（平成28年3月作成）に基づき、糖尿病の初期・安定期治療を担う医療機関と歯科診療所との間における患者紹介や治療に関する情報共有を推進しています。

年 度	H27	H28	H29	R 元
糖尿病診療における医療機関と歯科診療所との連携状況	20.0%	20.9%	23.2%	18.6%

イ がん患者の治療に関わる医科歯科連携の推進

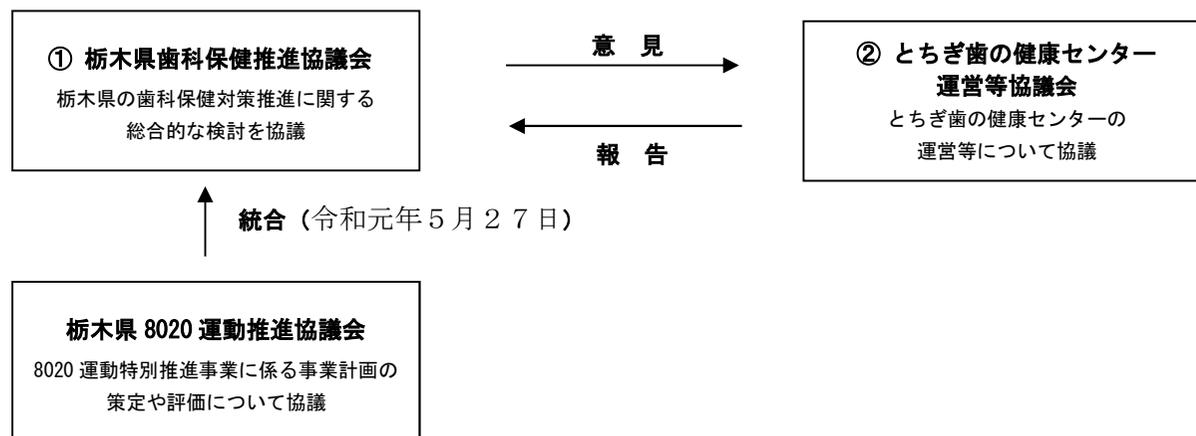
がん治療に伴い、口腔内には様々な合併症が出現することがあり、その合併症の予防と治療（以下「周術期の口腔機能管理」という。）には、医科歯科連携が重要です。栃木県立がんセンターでは、がん患者に対する周術期の口腔機能管理が円滑に行われるよう、地域の歯科診療所を対象に研修を行っています。

(3) 歯科保健推進協力交付金

(一社) 栃木県歯科医師会が行う歯科保健対策推進事業に対し支援を行いました。

(4) 歯科保健対策関連協議会

歯科保健対策事業の充実を図るため、2つの協議会を設置しています。



① 栃木県歯科保健推進協議会

様々な分野の専門家を協議会委員に委嘱し、総合的な歯科保健対策事業について協議しました。

- ・日 時： 令和2年8月6日
- ・場 所： 県庁北別館会議室
- ・議 題： 県民の歯及び口腔の健康状況について 他

栃木県歯科保健推進協議会委員〔任期：R元.6.26～R4.6.25（3年間）〕

No.	氏 名	所属・役職等
1	宮下 均	栃木県歯科医師会 会長
2	植原 雅章	栃木県歯科医師会 常務理事（地域保健）
3	印南 秀之	栃木県歯科医師会 常務理事（学校保健）
4	依田 祐輔	栃木県医師会 常務理事
5	中村美智子	栃木県歯科衛生士会 会長
6	続橋 正喜	栃木県歯科技工士会 会長
7	佐々木孝徳	栃木県老人福祉施設協議会 理事（特別養護老人ホームひまわり）
8	大竹 宏委	栃木県保育協議会 副会長（さくら市立あおぞら保育園長）

9	五味 潤裕善	栃木県町村会（茂木町保健福祉課長）
10	伊藤 知美	栃木県市町保健師業務研究会 副会長（佐野市健康福祉課）
11	鈴木 信晴	中核市（宇都宮市健康増進課長）
12	斎藤 敏男	栃木産業保健総合支援センター 副所長
13	横田 綾敦	栃木県栄養士会 副会長
14	鈴木美恵子	栃木県食生活改善推進員協議会 会長
15	青山 旬	明海大学保健医療学部口腔保健学科 非常勤講師

② とちぎ歯の健康センター運営等協議会

とちぎ歯の健康センターを拠点とした障害者歯科診療、巡回歯科相談・指導、歯科保健に関する相談・指導及び普及啓発等に関する事業の実施内容の充実について書面により協議しました。

- ・日 時： 令和3年3月18日
- ・場 所： とちぎ歯の健康センター
- ・議 題 （1）令和2年度及び令和元年度の事業実施状況について
（2）令和3年度事業実施計画案について

とちぎ歯の健康センター運営等協議会委員〔任期：H31(2019).3.1～令和4(2022).2.28(3年間)〕

No.	氏 名	所属・役職等
1	大野 克夫	栃木県歯科医師会 専務理事
2	箱島 光一	栃木県歯科医師会 常務理事
3	長島 啓智	栃木県歯科医師会 理事
4	中村美智子	栃木県歯科衛生士会 会長
5	安部 孝子	栃木県手をつなぐ育成会 理事
6	峯山 敏正	栃木県障害者施設・事業協会 副会長

V 令和3(2021)年度に講じる施策

計画の項目	事業項目	事業概要	ライフステージ等					予算額 (単位:千円)
			乳幼児	小学・中学・ 高校生	成人	高齢者	障害者・要 介護者	
1 歯や口腔と関係 する病気等の予 防の推進	(1) 栃木県口腔保健支援センターの運営	市町や関係機関と連携しながら、歯科保健対策の企画立案や助言指導などを行う。	○	○	○	○	○	131
	(2) 歯と口腔の病気を予防する取組の促進							
	① 永久歯等対策事業	保育所・幼稚園・障害児通所施設等に歯科衛生士を派遣して、児童や保護者等に歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発を行う。	○		○			1,710
	② よい歯のコンクール(三歳児、親子、学校、作品) ※中止	歯と口腔の衛生状態が良好な人やその優れた取組を表彰する。	○	○	○			258
	③ 地域歯科保健普及事業	歯と口の健康週間等にに合わせて、各地域で歯科専門職と連携した講演会や保健指導を行う。	○	○	○	○	○	317
	(3) 小学校におけるフッ化物洗口の推進							
	① 歯科疾患予防推進事業	小学校でフッ化物洗口を行う市町に対して助成する。		○				1,200
	(4) 歯と口腔機能の衰え(オーラルフレイル)の予防							
	① 多職種連携による栄養指導・口腔機能向上事業	特別養護老人ホームに歯科医師等を派遣し、多職種による食事観察及び口腔機能評価(ミールラウンド)を実施する。				○	○	1,524
	② 障害者及び高齢者のオーラルフレイル等対策事業	事業所・施設等で障害者及び高齢者のケアに関わる職員を対象に、日常の口腔ケアに関する研修を行う。				○	○	220
		地域の通いの場等において使用する指導用教材を作成するほか、歯科衛生士等指導者を対象とした研修を行う。						188

計画の項目	事業項目	事業概要	ライフステージ等					予算額 (単位:千円)
			乳幼児	小学・中学・ 高校生	成人	高齢者	障害者・要 介護者	
2 歯や口腔の健康に 関する啓発と検診 の普及	(1) 永久歯等対策事業	(再掲)	○		○			—
	(2) 福祉施設巡回歯科相談・指導事業	障害者及び高齢者施設における入所者の誤嚥性肺炎の予防や口腔機能の維持・改善のため、施設訪問による歯科検診及び口腔ケア指導を行う。					○	1,915
	(3) 口腔の健康管理推進事業 ※新規	感染防止対策にも繋がる口腔ケアの方法について、特に重症化リスクの高い高齢者等に対し広く普及啓発を行い、新型コロナウイルス感染症等の予防を併せ、健康の保持増進を図るため、口腔ケアによる感染症予防対策研修、口腔健康管理の普及啓発を行う。	○	○	○	○	○	5,000
3 障害者・要介護者 への歯科保健医 療サービスの確保	(1) とちぎ歯の健康センター障害者歯科診療・相談事業	障害の特性などから歯科治療が困難な障害者の歯科治療を行う。また、家族や施設職員等からの歯科保健医療に関する相談に対応する。					○	21,494
	(2) 福祉施設巡回歯科相談・指導事業	(再掲)					○	—
	(3) 障害者歯科医療に関する研修事業	高次歯科医療機関において、地域の歯科医を対象に研修会を開催する。					○	160
4 歯科保健医療 提供体制の整備	(1) 在宅歯科医療従事者研修	在宅歯科医療の推進のため、歯科医療従事者を対象に研修を行う。	○	○	○	○	○	684
	(2) 在宅歯科医療連携室整備事業	県歯科医師会が開設する連携室の運営に対して助成する。	○	○	○	○	○	1,623
	(3) 歯科衛生士の再就職等支援事業	歯科衛生士の再就職やスキルアップを支援するため、県歯科医師会の行う事業に対して助成する。また、歯科医院向けの働き方改革推進セミナー・相談会を実施する。	○	○	○	○	○	949
	(4) 歯科保健推進協力事業	県歯科医師会に対して交付金を支給することにより、各地域で歯科保健対策推進事業を展開する。	○	○	○	○	○	7,200

VI 資料：市町の歯科保健推進に関する条例制定及び計画策定状況

市町名		条 例			歯科単独 計画	健康増進 計画に歯科 の記載有
		制定済	公布日 施行日	条例名		
宇都宮市		○	H29.9.29 H29.11.8	宇都宮市歯と口腔の健康づくり推進条例	○	○
県 西	鹿沼市	○	H25.3.21 H25.4.1	鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例	○	○
	日光市	○	H23.7.1 H23.7.1	日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○	○
県 東	真岡市	○	R2.3.19 R2.4.1	真岡市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	益子町	○	H27.3.18 H27.4.1	益子町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	茂木町	○	H27.3.13 H27.4.1	茂木町歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	市貝町	○	H27.3.10 H27.4.1	市貝町民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	芳賀町	○	H27.3.8 H27.4.1	芳賀町民歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
県 南	栃木市	○	H26.3.20 H26.4.1	栃木市歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	小山市	○	H25.3.22 H25.4.1	小山市歯と口腔の健康づくり推進条例	○	○
	下野市	○	H26.3.20 H26.4.1	下野市歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	上三川町	○	H31.3.22 H31.4.1	上三川町歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	壬生町	○	H26.3.12 H26.4.1	壬生町歯及び口腔の健康づくり推進条例	○	○
	野木町	○	H29.12.22 H30.4.1	野木町歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
県 北	大田原市					○
	矢板市	○	H31.3.20 H31.4.1	矢板市民の歯及び口腔に関する健康づくり推進条例	○	○
	那須塩原市					○
	さくら市	○	H31.3.19 H31.4.1	さくら市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	那須烏山市	○	H25.3.19 H25.4.1	那須烏山市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例		○
	塩谷町	○	H30.9.25 H30.9.25	塩谷町民の歯と口腔の健康づくり推進条例		○
	高根沢町	○	R2.3.12 R2.4.1	高根沢町歯及び口腔の健康づくり条例		○
	那須町					○
	那珂川町					○
安足	足利市	○	H25.12.25 H26.4.1	足利市民の歯及び口腔の健康づくりに関する条例		○
	佐野市	○	H25.3.18 H25.4.1	佐野市歯及び口腔の健康づくり推進条例	○	○
		21			7	25
県	栃木県	○	H22.12.21 H23.4.1	栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	○	○
国	厚生労働省	○	H23.8.10 H23.8.10	歯科口腔保健の推進に関する法律	○	○

■ 歯科保健条例を策定している都道府県・・・45道府県(R2.4月現在)